

完全失業率と有効求人倍率（日本）

1. 完全失業率と有効求人倍率とは？

「完全失業率」とは、労働力人口(※1)に占める完全失業者(※2)の割合のことです。15歳以上のおよそ10万人を対象にした調査を基に、総務省が毎月発表しています。「完全失業者÷労働力人口」で算出されます。

「有効求人倍率」とは、公共の職業安定所(ハローワーク)で職を求める求職者1人に対し、企業から何件求人があるかを示します(新規学卒者除く、パートタイム含む)。「有効求人数÷有効求職者数(※3)」で算出され、厚生労働省が毎月発表しています。

「完全失業率」と「有効求人倍率」は、雇用情勢を示す指標として最も注目されています。

※1 労働力人口とは、15歳以上の就業者と完全失業者の合計です。

※2 完全失業者とは、調査期間中に仕事を行っていないが、求職活動を行っており、すぐに就職することが可能な者です。

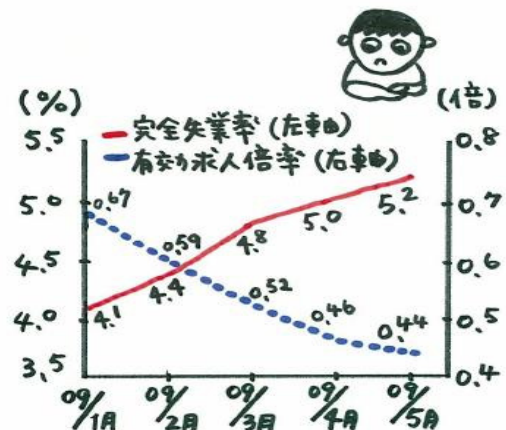
※3 有効求人数および有効求職者数は、前月からの繰り越し数と当月新規の数を合計したものです。

2. 最近の動向

総務省が6月30日に発表した5月の「完全失業率」(季節調整値)は、5.2%と前月から0.2ポイント悪化しました。

一方、厚生労働省が発表した5月の「有効求人倍率」(季節調整値)は0.44倍と前月から0.02ポイント低下し、1963年の調査開始以来、過去最低を更新しました。

生産活動や輸出に持ち直しの動きがみられる一方で、企業業績の悪化に伴う人員削減の圧力は依然として強く、雇用情勢の悪化に歯止めが掛かっていない状況です。



3. 今後の展開

「完全失業率」は、景気の動きに半年から1年程度遅れて反応することが多く、「有効求人倍率」は、景気の動きにほぼ連動することから、「完全失業率」は景気動向を示す遅行指数、「有効求人倍率」は一致指数に含まれます。政府は、6月の「月例経済報告」において、日本経済が1-3月期に底打ちしたとの認識を示すなど、生産と輸出は持ち直しています。しかし、景気の改善が雇用情勢に波及するには、時間がかかる状態が続いています。今後は、雇用の悪化を吸収しながら、輸出と生産がこのまま伸びを持続できるかが課題となります。

弊社マーケットレポート

検索!!

2009年07月01日 【マーケット・デイリー】日本の雇用関連統計(5月)～有効求人倍率は過去最低を更新～

2009年06月19日 【マーケット・キーワード】L・U・V・W(グローバル)

2009年06月08日 【マーケット・キーワード】法人企業統計(日本)

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。

【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としているため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額は変動します。基準価額の変動要因としては、有価証券の価格変動リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない流動性リスク、有価証券の発行体の信用リスク等、及び外貨建て資産に投資している場合には為替変動リスクがあります。したがって、お客さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じ、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用
 - 申込手数料 上限3.675%(税込)
 - 換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
 - 信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用 信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用 監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用、および外国における資産の保管等に要する費用等を信託財産からご負担いただきます。また、投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定されますので、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)、契約締結前交付書面等でご確認ください。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております(平成21年6月30日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会:(社)投資信託協会、(社)日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他一切の権利は、その発行者許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社